

第48号議案

専決処分について

令和7年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算について、令和8年3月31日付けで専決処分したので報告し、承認を求める。

令和8年6月5日提出

新宮町長 桐島光昭

理由

令和7年度の後期高齢者医療保険料等が確定したことなどのため、令和7年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものである。

専決第7号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和7年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

新宮町長

桐島 亮昭

令和7年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算

令和7年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,804千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ503,961千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	382,597	19,414	402,011
	1 後期高齢者医療保険料	382,597	19,414	402,011
3	繰入金	118,885	△28,101	90,784
	1 一般会計繰入金	118,885	△28,101	90,784
5	諸収入	13	1,883	1,896
	2 償還金及び還付加算金	1	514	515
	3 雑入	11	1,369	1,380
	歳 入 合 計	510,765	△6,804	503,961

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	19,558	△308	19,250
	1 総務管理費	18,394	△308	18,086
2	後期高齢者医療広域連合納付金	490,107	△5,912	484,195
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	490,107	△5,912	484,195
3	諸支出金	1,100	△584	516
	1 償還金及び還付加算金	1,100	△584	516
	歳 出 合 計	510,765	△6,804	503,961

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 19,414千円

1 項 後期高齢者医療保険料 19,414千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 普通徴収保険料	196,600	19,414	216,014
計	382,597	19,414	402,011

3 款 繰入金 △28,101千円

1 項 一般会計繰入金 △28,101千円

1 一般会計繰入金	118,885	△28,101	90,784
計	118,885	△28,101	90,784

5 款 諸収入 1,883千円

2 項 償還金及び還付加算金 514千円

1 保険料還付金	1	514	515
計	1	514	515

5 款 諸収入 1,883千円

3 項 雑入 1,369千円

1 雑入	11	1,369	1,380
計	11	1,369	1,380

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	千円 19,414	現年度分 千円 19,414

2 一般会計繰入金	△28,101	一般会計繰入金 △28,101
-----------	---------	-----------------

1 保険料還付金	514	保険料還付金 514
----------	-----	------------

1 雑入	1,369	雑入 1,369
------	-------	----------

3 歳 出

1 款 総務費 △308千円

1 項 総務管理費 △308千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 18,394	千円 △308	千円 18,086	千円	千円	千円	千円 △308
計	18,394	△308	18,086	0	0	0	△308

節		説明
区分	金額	
11 役務費	千円 △308	郵便料金 千円 △308

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 △5,912千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 △5,912千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	490,107	△5,912	484,195				△5,912
計	490,107	△5,912	484,195	0	0	0	△5,912

18 負担金補助及 び交付金	△5,912	保険料等負担金 △5,912
-------------------	--------	---

3 款 諸支出金 △584千円

1 項 償還金及び還付加算金 △584千円

1 保険料還付 金	1,100	△584	516				△584
計	1,100	△584	516	0	0	0	△584

22 償還金利子及 び割引料	△584	還付金及び還付加算金 △584
-------------------	------	--